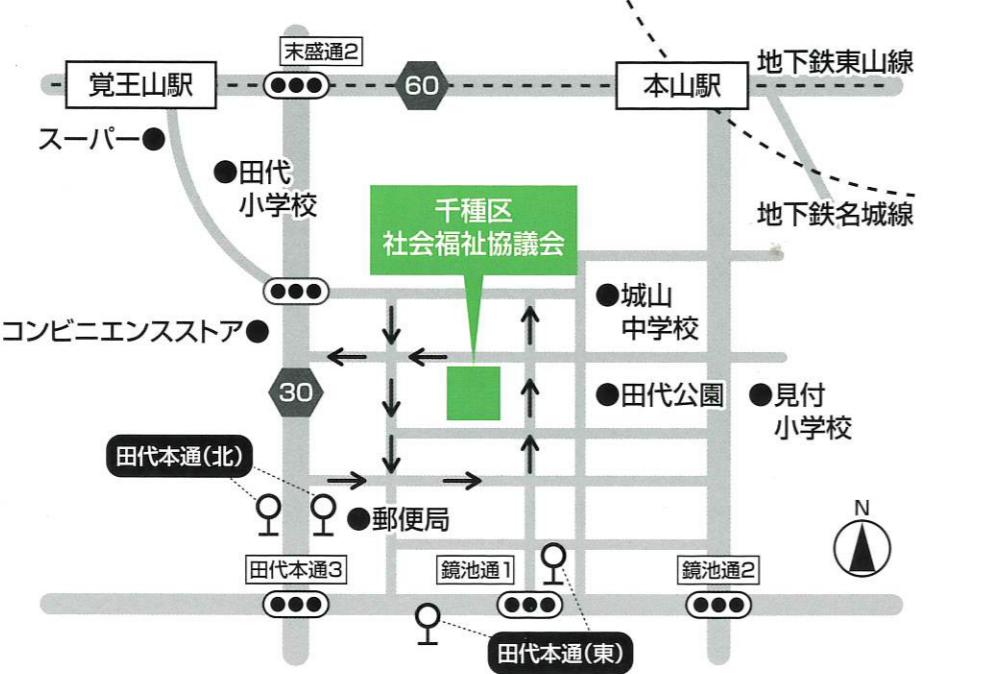


千種区社会福祉協議会

第5次地域 福祉活動計画

令和6年度～令和10年度



迷ったらお電話ください。駐車場には限りがあります。



社会福祉法人 名古屋市千種区社会福祉協議会

〒464-0825 名古屋市千種区西崎町二丁目4番地の1千種区在宅サービスセンター内

電話 (052)763-1531 FAX (052)763-1547

E-mail chikusaVC@nagoya-shakyo.or.jp

ホームページ <http://www.chikusa-shakyo.jp>



ホームページ



インスタグラム

千種区
マスコットキャラクター
「こあらっち」



千種区社会福祉協議会
マスコットキャラクター
「ユカリーナ」



— 誰もが安心して生活できる千種区のために —

千種区の概要

数字から見た区の状況

(「千種区社会福祉のあらまし～千種区の福祉統計集(令和5年度版)～」より)

1.人口の変化

	人口(人)	世帯数(世帯)
令和2年	165,438	86,201
令和3年	164,924	86,974
令和4年	165,113	87,884

※各年12月1日現在

2.ひとり暮らしの高齢者数

	ひとり暮らしの高齢者数(人)
令和2年	8,150
令和3年	8,207
令和4年	8,234

※各年4月現在

3.障がい者手帳所持者数の変化

	身体障害者手帳	精神障害者保健福祉手帳	愛護手帳
令和2年	5,125	2,054	1,028
令和3年	5,160	2,223	1,070
令和4年	5,144	2,431	1,108

4.出生数

	出生数(人)
令和2年	1,199
令和3年	1,101
令和4年	1,088

※前年10月～当該年9月

5.学齢前児童数

	児童数(人)
令和2年	7,639
令和3年	7,289
令和4年	7,289

※各年4月現在



千種区ってこんなまち！

交通の利便性が高いまち



地下鉄3路線11駅
JR中央線1駅があり
とっても便利！

住民の異動が多いまち

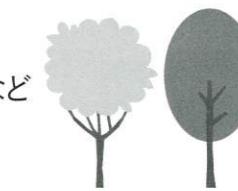


転入者数は市内2位
転出者数は市内1位
ともに年間1.3万人！

若者が多く活動するまち



高校・大学が13校
生徒・学生数も約3.4万人と
いずれも市内1位！



自然豊かなまち

約400haの自然豊かな
「なごや東山の森」や平和公園など
豊かな自然がいっぱい！

地域福祉活動計画とは



地域福祉活動計画(以下「活動計画」とは、「誰もが安心して生活できる千種区」を目標に、地域住民が抱える困りごとや悩みごとの解決・軽減を目指し、区民の皆様をはじめ社会福祉活動に関わる団体関係者や行政職員などが協働して取り組んでいくことを具体的にまとめた行動計画です。

千種区においては、第1次活動計画(平成20年度～平成24年度)から計画的に地域福祉を推進しており、今回、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする「第5次地域福祉活動計画」(以下「第5次活動計画」)により、区内の福祉活動を進めていきます。

第5次活動計画の策定方法



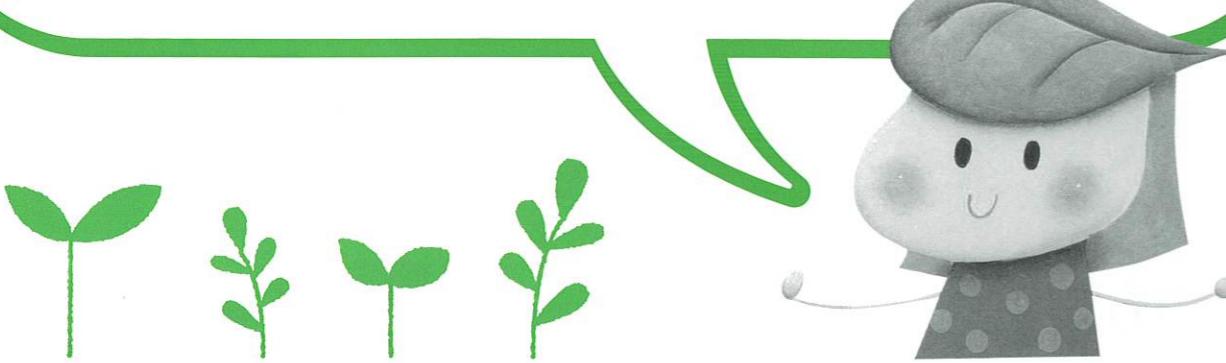
第5次活動計画の策定にあたっては、策定作業委員会(以下「委員会」)を設置し、委員会のもとにテーマごとに設置した3つのワーキンググループを中心に検討を進めてきました。委員会には、公募で集まった区民の皆様をはじめ、大学教員、社会福祉活動に関わる関係者、行政職員など総勢43名の皆様にご参加いただきました。ワーキンググループで検討した内容を委員会で議論し、第5次活動計画(案)を策定し、区民の皆様へのパブリックコメントの後、理事会、評議員会において承認いただきました。

第5次活動計画の進め方

第5次活動計画の推進は、3つの柱ごとに分かれた推進グループを中心に進めています。推進グループは、活動計画の推進を担う実行部隊で、策定に携わっていただいた多くの策定作業委員の皆様をはじめ、活動計画の推進に必要な関係者などで構成されています。推進グループは、1～2ヶ月ごとに1回開催するとともに、必要があれば、複数の推進グループが合同で会議を行います。



また、活動計画の進行状況の確認・評価を行うため、原則年2回、3つのグループ合同の推進委員会を開催し、必要に応じて取り組みの修正などを行い、当初の目標の達成を目指します。



第4次活動計画から第5次活動計画へ 継承する「主な取り組み」

第4次活動計画(令和元年度～令和5年度)では、3つの柱、7つの実施項目、11の取り組みを行ってきました。第4次活動計画の推進委員会で評価を行い、策定作業委員会で第5次活動計画へ継承する取り組みを検討してきました。主な取り組みをご紹介します。

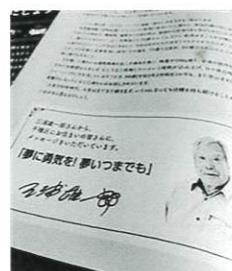
「地域デビュー冊子」の作成

【取り組み②「地域デビュー説明会」の開催】

地域活動、ボランティア活動への参加者を増やすため、活動内容や活動者の声などを紹介する冊子を作成しました。作成にあたっては、在宅サービスセンターなどを利用するボランティアグループなどの協力をいただきました。

また、三浦雄一郎氏(登山家)から“激励メッセージ”をいただき、冊子に掲載しました。

第4次活動計画【実施項目:2 地域デビューの促進】より継承しています。



「防災カフェ」「淑徳カフェ」の誕生

【取り組み③「防災講座・イベント」の開催】

【取り組み④「防災リーダー養成講座」の開催】

世代を超えた住民同士の“顔の見える関係づくり”を目指し、住民が安心して過ごせる居場所を2ヶ所開設しました。「防災カフェ」は、モビリティゲート吹上を会場とし、災害ボランティアちくさネットワークなどと連携し、防災企画や体操などを毎月開催。多くの親子や高齢の方々に参加いただいています。

「淑徳カフェ」は、愛知淑徳大学のキャンパスを会場とし、大学のCCC(コミュニティ・コラボレーションセンター)、コーヒーボランティアあじさいと協働し、ボッチャ、ゲーム、防災講話などを毎月開催。大学生と地域住民とのふれあいの場となっています。

第4次活動計画【実施項目:7 地域の中で“安心して過ごせる居場所づくり】より継承しています。



<防災カフェ>

<淑徳カフェ>

「つながりカルタ交流会」の開催

【取り組み⑨「地域住民の学びの広場」の開催】

人や地域とのつながりの大切さを伝え、住民同士の顔の見える関係構築を目指し、「つながりカルタ交流会」をサロンや児童館など開催しています。

交流会で使うカルタは、区民から募った川柳に愛知淑徳大学の学生がイラストを加え作成しました。

交流会には、日々のつながりで“楽しかったこと”“安心できたこと”などの体験談を参加していただいた方々にお話しいただくことで地域とのつながりの重要性を訴えています。



第4次活動計画【実施項目:5 つながりを我が事として考えるきっかけづくり】より継承しています。



「インスタグラム」の活用

【取り組み⑩「あったかお便り&あったかSNS交流」の開催】



第4次活動計画【実施項目:1 福祉情報の発信強化】より継承しています。



「あったかお便り」の推進

【取り組み⑩「あったかお便り&あったかSNS交流」の開催】

外出する機会が減ったことが気になる高齢の方、障がいのある方などの見守りと困りごとの解決を目指し、“あったかお便り”を年3回、ご自宅に届けています。お便りの中身は、大学生などが作成したメッセージカード、福祉情報紙に加え、困りごとがあれば記入し返送いただく一筆箋などです。一筆箋などから困りごとを把握した際は、必要に応じ、民生委員や関係機関などと連携し対応します。



第4次活動計画【実施項目:6 つながる一歩を手助けする人づくり】より継承しています。



第5次地域福祉活動計画 体系図



基本理念

誰もが安心して生活できる千種区のために

3つの「柱」

1

地域に目を向け、
地域で活躍する人の
「つどい」

2

地域を知り、
地域を学ぶ人の
「はぐくみ」

3

地域の人たち
全員で寄り添う
「はたらきかけ」

8つの「実施項目」

1. 地域で取り組む「人材発掘」
～活躍機会の創設～

2. 地域で取り組む「防災活動」
～気に掛け合う関係～

3. 地域で取り組む「社会参加」
～意欲向上と充実～

4. 地域で取り組む「子育て」
～子どもの未来は地域の未来～

5. 地域で取り組む「デジタル活用支援」
～情報社会へのきっかけづくり～

6. 地域で取り組む「相互理解」
～共感できる学びの場～

7. 地域で取り組む「見守り」
～さりげない見守りで困りごと解決～

8. 地域で取り組む「居場所」
～その人らしく過ごせる時間～

13の「取り組み」

①「地域活躍人材」の発掘

6ページへ

②「地域デビュー説明会」の開催

7ページへ

③「防災講座・イベント」の開催

7ページへ

④「防災リーダー養成講座」の実施

8ページへ

⑤「千の種プロジェクト」の推進

8ページへ

⑥「こどもたちの学び応援広場」の開催

9ページへ

⑦「多世代交流広場」の開催

9ページへ

⑧「スマートフォン講習会」の開催

10ページへ

⑨「地域住民の学びの広場」の開催

11ページへ

⑩「あったかお便り&あったかSNS交流」の推進

12ページへ

⑪「若年層困りごと把握・解決」の仕組みづくり

12ページへ

⑫「ふらっと立ち寄れる心の拠り所」の発掘・創設

13ページへ

⑬「年齢や属性を問わない地域づくり」の推進

つどいグループの取り組み

柱1 地域に目を向け、地域で活躍する人の「つどい」

【実施項目】1. 地域で取り組む「人材発掘」～活躍機会の創設～

これから社会参加をはじめる方々への地域活動参加(地域デビュー)を支援するとともに、主体的な担い手となる人材の発掘・育成を目指します。

取り組み①/「地域活躍人材」の発掘

地域活動への参加(地域デビュー)に向け、介護予防や生活支援をテーマに講座・イベントを実施します。幅広く参加を募り、その中で特に興味・関心の高い方が担い手(リーダー)として活躍できるよう支援します。

取り組み②/「地域デビュー説明会」の開催

第4次活動計画で作成した「地域デビュー冊子」や「活動紹介カード」を活用し、実際に地域デビューした方の講話・講座も交えながら、「地域デビュー説明会」を行います。また、活躍中の団体が集う「ボランティアフェスタ」を開催し、地域活動やボランティア活動への橋渡しを行うとともに、地域イベント等の情報発信も行なながら、住民同士の顔の見える関係づくりを目指します。



【実施項目】2. 地域で取り組む「防災活動」～気に掛け合う関係～

地域の実状に沿った防災についての取り組み紹介や体験を通し、防災意識を高め日頃の備えを促すとともに、地域との関係作りを支えます。身近なテーマで啓発活動を行う防災リーダーを養成します。

取り組み③/「防災講座・イベント」の開催

乳幼児を抱える親など災害弱者と言われる方を対象に、防災講座を行うとともに、一般住民向けの防災イベント等も行い、地域の防災意識の向上に努めます。

取り組み④/「防災リーダー養成講座」の実施

親子向けや学生を対象に、同じ境遇・同じ目標に寄り添った防災リーダー養成講座を実施します。養成講座受講後には、講座やイベントでの講師となっていただくなど、防災リーダー活動を支援します。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域人材発掘	・講座、イベントの実施(年2回)	(年2回)	(年2回)	(年2回)	(年2回) →
	・リーダー人材の発掘				→
	・リーダー研修会(年1回)	(年1回)	(年1回)	(年1回)	→
	・リーダーによる講座実施				→
地域デビュー説明会	・説明会実施(企業等へのボランティア協力依頼)			(15回実施)	→
	・説明会協力者の確保			(30名確保)	→
	・ボランティアフェスタの開催(年1回)	(年1回)	(年1回)	(年1回)	→

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
講座・イベント	・企業、団体等への協力依頼、調整				→
	・講座、イベントの実施(年4回)	(年4回)	(年4回)	(年4回)	→
	・リーダーによる講座実施				→
					→
リーダー養成講座	・リーダー人材の発掘				→
	・リーダー養成講座(年1回)	(年1回)	(年1回)	(年1回)	→
	・活動支援				→
					(講座・イベントでの実践)



はぐくみグループの取り組み

柱2 地域を知り、地域を学ぶ人の「はぐくみ」

【実施項目】3.地域で取り組む「社会参加」～意欲向上と充実～

農作業をきっかけとした社会参加支援と就労支援を目指します。共通の取り組みを通して、地域とのつながりを実感し、社会との関わり意識の向上に努めます。

取り組み⑤／「千の種プロジェクト」の推進

千種にちなみ、たくさんの花の種や苗を栽培・加工し、その様子をSNSなどで情報共有することでつながりを実感します。また、共同で使える作業場を確保し、共に育てる喜びを分かち合います。家庭や職場・施設などで花を育てる協力者、共同作業の協力者、収穫物を加工する協力者などを募り、どなたでも参加しやすいきっかけづくりに努めるとともに、就労支援につなげていきます。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
千の種プロジェクト	社協内でのトライアル	花プロジェクト開始 共同作業場開始		花プロジェクト継続 共同作業場拡大	農業、就労支援、住民のつながりの橋渡し
	・花の栽培				→
	・共同作業トライアル 数種類の試行実施	・共同作業開始	・作業拡大		・作業支援の達成
	・種の配布(100粒)	(500粒)	(1,000粒)	(1,000粒)	(1,000粒) →
	・種、道具類の調達	・種の調達		(栽培している花からの採種を目指す)	→
	・収穫物を使っての 展開(加工、調理、販売等)(2ヶ所)		(5ヶ所)	(8ヶ所)	(10ヶ所) →

【実施項目】4.地域で取り組む「子育て」～子どもの未来は地域の未来～

地域で学び合える場を提供し、地域のつながりづくりと子どもの成長を見守る体制づくりを目指します。

取り組み⑥／「こどもたちの学び応援広場」の開催

子どもたちが主体的にやりたいことを学べる機会をつくります。また、学習したことを実践・発表する場面を作り、子どもたちの自主性や社会性を育てながら、心身の育成を目指します。

取り組み⑦／「多世代交流広場」の開催

地域住民や子育て関係者などが交流する場所をつくります。親子の触れ合いや親同士の仲間づくりにつながる企画などを行いながら、子育ての孤立防止・悩みごと解決を図り、地域での子育て支援体制の強化を目指します。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
学び応援広場	・子どもたちや学校関係者等との意見交換				→
	・協力者の募集				→
	・応援広場の開催				→
	・実践・発表に向けた子どもたちとの打合せ				(応援広場開催7回) →
多世代交流広場		・子どもたちの実践、発表			(計3回) →
	・子育て世帯や子育て関係者等との意見交換				→
	・協力者の募集				→
多世代交流広場	・交流広場の開催				→
					(交流広場開催7回) →



【実施項目】5.地域で取り組む「デジタル活用支援」 ～情報社会へのきっかけづくり～

買い物、外出、見守りなど、地域での生活を支援するため、デジタル活用術を学びます。

取り組み⑧／「スマートフォン講習会」の開催

スーパーや交通関連企業などと連携し、高齢者等の買い物支援や外出支援などにつながる「スマートフォン講習会」を開催します。また、スマートフォンを持っている子どもたちが、被害に合わないために安心・安全にスマートフォンを活用できるよう、児童・生徒を対象とした講習会も行います。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
スマートフォン講習会	【高齢者等向け】 <ul style="list-style-type: none">・協力企業等の募集、協議・高齢者や民生委員、介護関連事業等からの情報収集・地域福祉推進協議会やサロン等へのはたらきかけ・講習会の開催	・協力企業等との実践			→
					→
				(講習会開催20回) [5ヶ年]	→
	【児童・生徒向け】 <ul style="list-style-type: none">・学校関係者や子どもたちからの意見聴取と内容、開催場所等の選定・講習会の開催				→
				(講習会開催7回) [5ヶ年]	→

【実施項目】6.地域で取り組む「相互理解」～共感できる学びの場～

様々な方が地域で暮らしていくための相互理解を深め、住民同士で助け合える取り組みを目指します。

取り組み⑨／「地域住民の学びの広場」の開催

障がいや認知症などの理解を深める学習会には当事者などの参加もいただきながら、住民同士の相互理解を深め、住民同士の助け合い、支えあい活動につながる取り組みを目指します。また、相互理解につながるツールを作成し、学習会の充実を図ります。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
地域住民の学びの広場	・内容検討				
	・提案ツールの作成	・提案ツールの完成			
	・障がい・認知症関連団体等との協議	→			
	・地域や学校での広場開催				→
		・広場参加者との協議、取り組みの実践			(広場開催15回) [5ヶ年]
					→ (協議・実践計3回)

はたらきかけグループの取り組み

柱3 地域の人たち全員で寄り添う「はたらきかけ」



【実施項目】7.地域で取り組む「見守り」

～さりげない見守りで困りごと解決～

地域住民がその人らしさに共感し、さりげない見守りを行うことで、助け合う地域づくりの意識を高めます。

取り組み⑩／「あったかお便り&あったかSNS交流」の推進

第4次活動計画の取り組みである「あったかお便り事業」(地域との関わりが薄くなった高齢者へ福祉情報誌等を届け、見守るとともに困りごとの解決を目指す活動)を継続実施します。また、新たにSNSを活用し、対象者を若者にも広げて交流・見守りをします。

取り組み⑪／「若年層困りごと把握・解決」の仕組みづくり

若者の支援を行う団体等との連携や、取り組み⑩の交流・見守りを通じ、若者が抱える悩み・困りごとの把握と解決を目指します。特に、社会で活躍するための就労支援等に努めます。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
「あつたかお便り&SNS交流」の推進	<ul style="list-style-type: none">・活用SNSの検討・お便りに対する返信物の駅や福祉情報配置店等での展示(1ヶ所目)	<ul style="list-style-type: none">・SNSの運用開始(福祉・就労情報の発信、交流)・展示箇所の増設(2ヶ所目)・イベントでの展示		<ul style="list-style-type: none">・展示箇所の増設(4ヶ所目)	
「若年層困りごと把握・解決」の仕組みづくり		<ul style="list-style-type: none">・取り組み⑩を通じた、若者の悩みや課題の把握・支援団体、企業への説明		<ul style="list-style-type: none">・支援団体や企業と若者の交流、相談	<ul style="list-style-type: none">(計12回)・取り組み⑬のイベント参加やボランティア活動をきっかけとした就労支援

【実施項目】8.地域で取り組む「居場所」～その人らしく過ごせる時間～

社会とのつながりが少ない方々が、気軽に立ち寄り相談できる居場所、機会を発掘し、その人らしくいられる地域を目指します。

取り組み⑫／「ふらっと立ち寄れる心の拠り所」の発掘・創設

気軽に過ごしたり、相談したりすることができる居場所を確保します。確保にあたっては、生活に身近な場所にはたらきかけます。また居場所には、社会資源情報誌などを置き、人や情報が集まる居心地のよい環境づくりをします。

取り組み⑬／「年齢や属性を問わない地域づくり」の推進

地域や企業などと協力し、人々が社会で活躍できる機会をつくります。イベントのお手伝い等により地域との接点をつくり、社会参加の後押しを進めます。

5年間の計画表

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
「ふらっと立ち寄れる心の拠り所」の発掘・創設	<ul style="list-style-type: none">・公共施設や商店など生活に身近な場所のはたらきかけ・拠り所の開設(1ヶ所目)・相談できる環境に向けた整備(ボランティアの配置等)	<ul style="list-style-type: none">・拠り所の開設(2ヶ所目)	<ul style="list-style-type: none">・拠り所の開設(3ヶ所目)	<ul style="list-style-type: none">・拠り所の開設(4ヶ所目)	
「年齢や属性を問わない地域づくり」	<ul style="list-style-type: none">・当事者交流会等への参加による、地域との接点づくりの検討・商店街や企業等への説明・はたらきかけ	<ul style="list-style-type: none">・活躍機会の情報まとめ、発信			<ul style="list-style-type: none">・5年間の活動まとめのイベントでの掲載、報告